



**問** 農福連携で、農業と福祉がますます良好な関係を築くためには

農福連携とは、障がい者が農業分野に携わることで、就労や生きがいづくりの場を生み出していく取り組みのことで、農業分野における働き手不足解消の効果も期待されている。これからの農福連携は、障がい者のみならず、高齢者や生活困窮者、ひきこもり状態にある方などへも対象を広げていくことが重要であるとされているが、これらの方への取り組みの推進はしているか。

**答** 関係機関や庁内関係部署と連携を図りながら支援を行っている

生活困窮者やひきこもりの状態にある方など、生きづらさや働きづらさを感じつつも就労を希望する方々については、援護課の生活福祉・自立応援包括支援窓口で相談を受けている。

就労に関する相談があった場合、相談者に寄り添いながら、生活リズムの崩れ、社会との関わりへの不安、就労意欲の低下など複合的な課題に対応できるような支援や、就労に必要な実践的な知識および技能取得の支援を行うとともに、就労体験の一つとして農業体験などの案内を行い、関係機関や庁内関係部署との連携を図りながら、社会復帰のきっかけとなる支援を行っている。

その他の質疑・質問

- 災害時、津市の備蓄の考え方は
- ワクチン接種の安全対策について
- 教育現場でのマスク着脱ルールと給食時の黙食について

▶ 大きさを見極めながらシイタケを収穫（県の農福連携の取り組み）



**問** 市立中学校の不合理な校則の見直しの現状と今後の方針は

市内の中学校に通っていた当時、不合理と感じる校則が多く、声を上げて無駄だと思っていた。その後「ブラック校則」という言葉が認知され、見直しを行おうという機運が高まった。校則の厳格化は子どもの意見表明を妨げ、政治参加をも妨げる一因となる可能性が示唆される。子どもが主体的に校則を見直すことは、主権者教育にもつながると考える。見直しの現状と今後の方針は。

**答** 市内の全ての中学校で見直し済み、または見直す方向である

かつては学校も校則を守らせることに重点を置いていたが、今は多様性を認め合う時代であり、校則についても生徒の声、実情、保護者の考えを踏まえて見直しを行っている。

市内の20校の中学校のうち、12校はすでに校則の変更を行っており、残りの学校も見直しの方向で考えている。

校則は、生徒に守らせるばかりでなく、何のために設けた決まりであるのか生徒が理解することが大事であり、生徒が自ら考え、しっかり行動できるようにしていきたい。

その他の質疑・質問

- 議案第115号津市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
- 「統一協会」と津市行政との関わりは
- 小中学生の医療費窓口無料化について市長の現在の考えは
- 加齢性難聴者の補聴器購入に当たっての費用助成を

▶ サイドを刈り上げた「ツーブロック」。一部の学校で禁止されていた髪型

